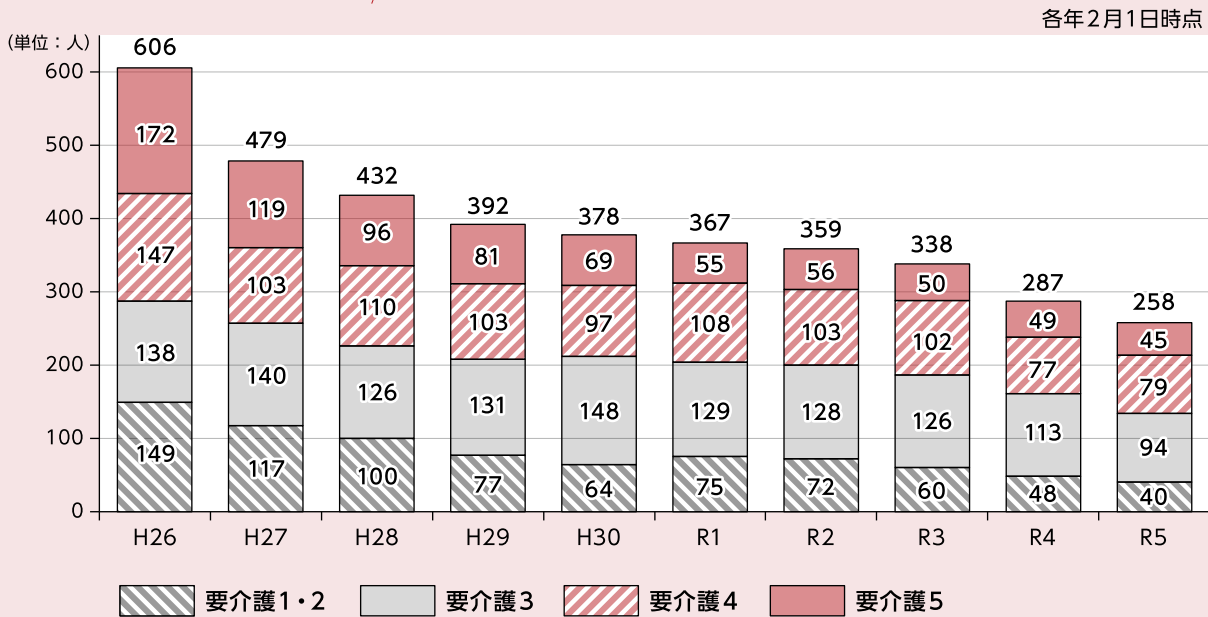


3 特別養護老人ホームの申込者は？

特別養護老人ホームは、平成27年から原則として要介護3以上の方が入所することとされています。近年は要介護1・2の方も含め、申込者数は減少傾向にあります。



介護保険サービスには、施設サービスに加え、自宅で生活しながら利用する訪問型・通所型サービス、住宅改修や福祉用具貸与・購入など色々なサービスがあります。

介護保険サービスを初めて利用したい方は地域包括支援センターへ、自宅にいてサービスの内容を見直したい方は担当のケアマネジャーにご相談ください。



介護職の皆さんに 感謝の思いを伝えよう！

介護の日にならみ、今年も介護職の皆さんに感謝の思いを伝えるメッセージはがきを募集しています。

はがきは、福祉事務所、能生・青海事務所、図書館に配置してあるほか、市のホームページからダウンロード・印刷してお送りいただくこともできます。



昨年の
メッセージ

市ホームページはこちら ▶



未来をつくるKaigoカフェを 開催しています。



市内の若手介護職員同士による話し合いの場を設けることで、お互いの悩みの共有や課題の解決に向けた提案などを行い、自身のスキルアップや勤務先へのフィードバックを通じて、離職の防止や職場環境の改善を図ります。

感染症対策のためオンラインで実施。今後、対面開催も予定しています。



介護職、そして目指す人を 応援しています！

市では、介護職の資格取得や研修にかかる費用の補助、介護職を目指す学生への返還免除付き就学資金貸与事業などを実施しています。

詳しくは
こちら ▶

